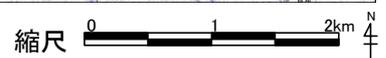
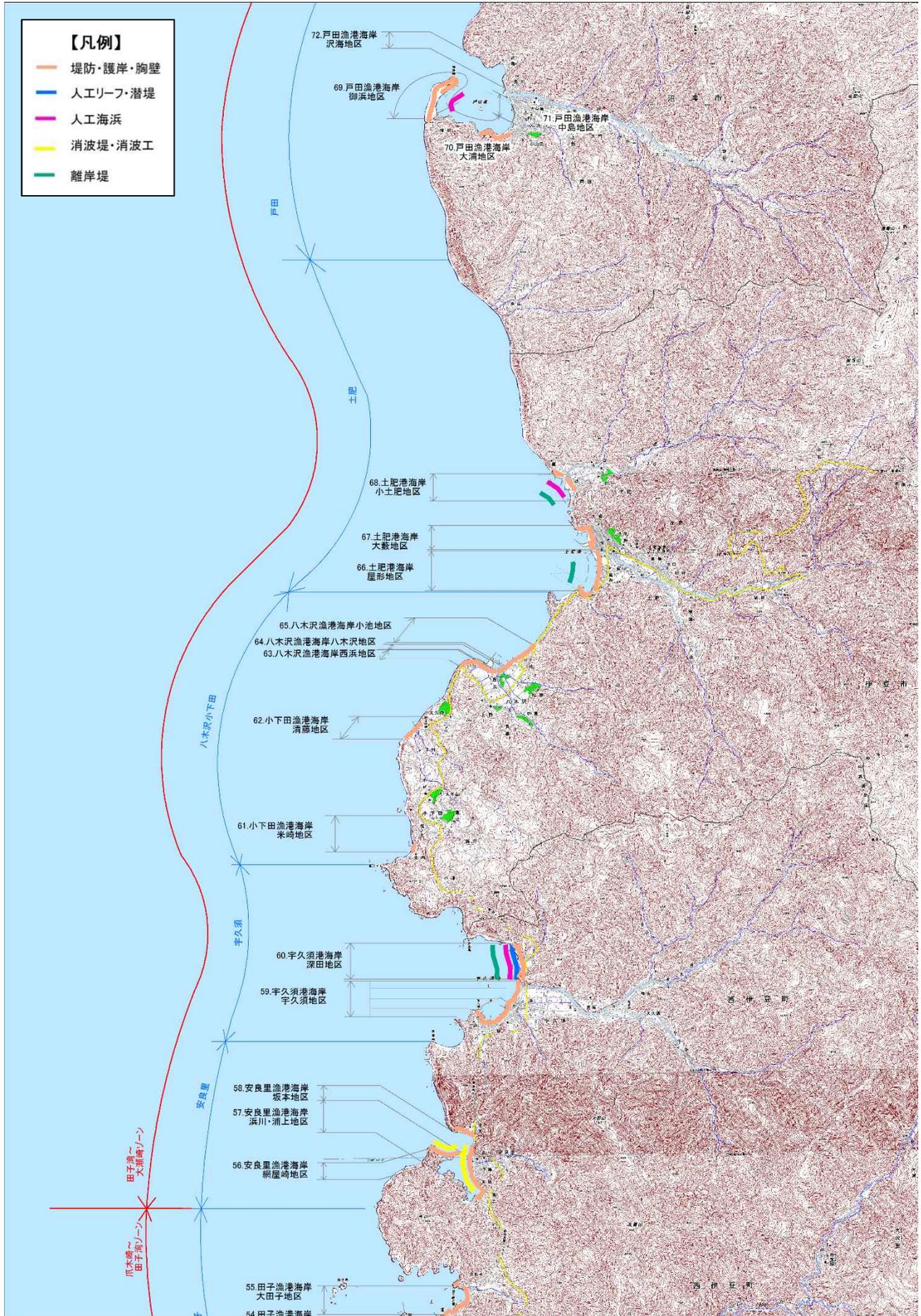


→:ゾーンの起終点 ←:地域海岸の起終点





- 【凡例】**
- 堤防・護岸・胸壁
 - 人工リーフ・潜堤
 - 人工海浜
 - 消波堤・消波工
 - 離岸堤

→:ゾーンの起終点 ⇨:地域海岸の起終点



【凡例】	
<環境>	<利用>
特定植物群落	港湾区域
藻場	漁港区域
自然公園地域	観光資源
鳥獣保護区域等	海水浴場
保安林	潮干狩り・地引き網
貴重種	釣り
良好な海岸景観	サーフィン・タレント・他
地域文化(行・祭事、郷土芸能、伝統工業技術等)	マリナー
歴史的価値(指定文化財、神社・仏閣等)	天然記念物

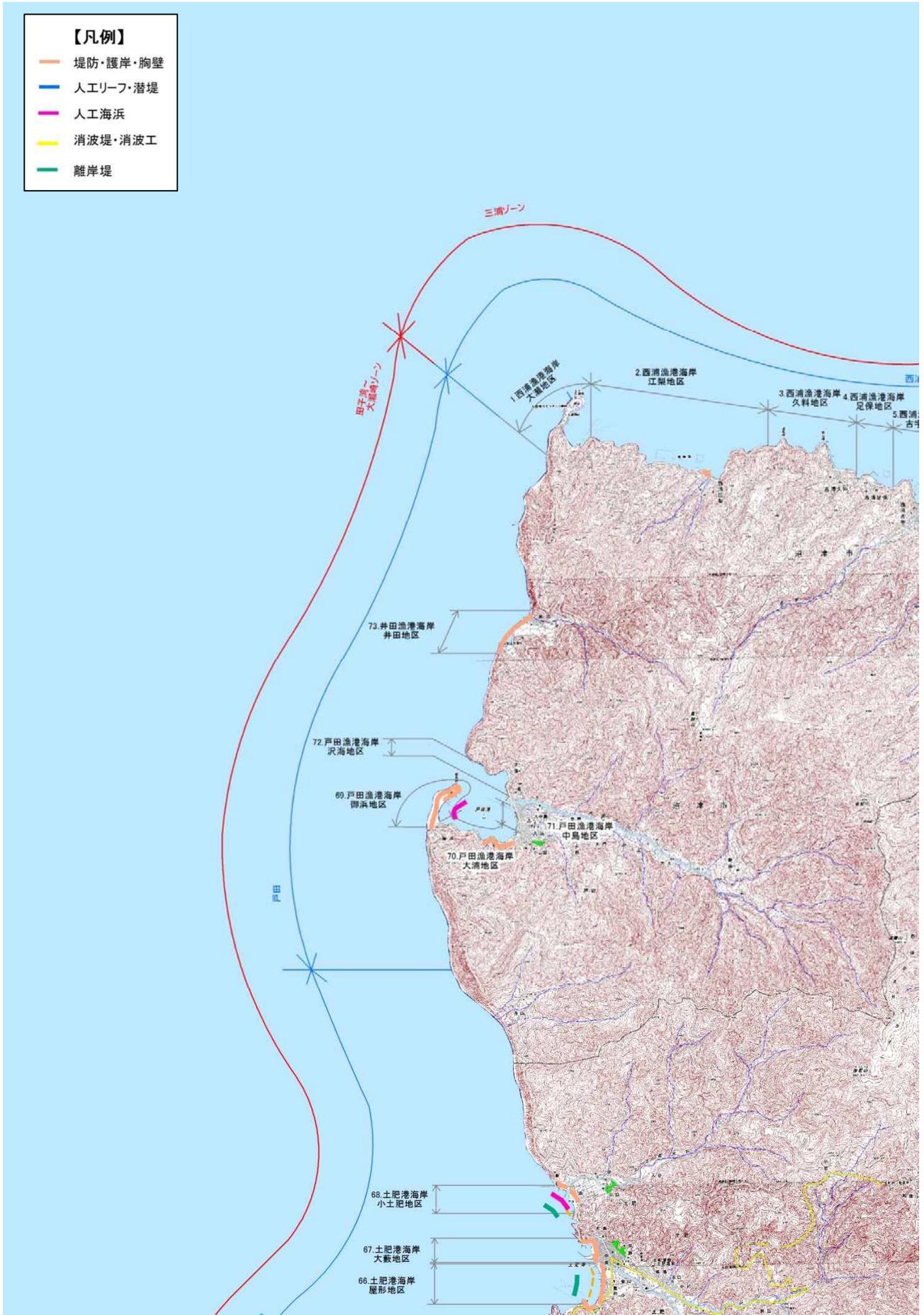


→:ゾーンの起終点 ←:地域海岸の起終点



【凡例】

- 堤防・護岸・胸壁
- 人工リーフ・潜堤
- 人工海浜
- 消波堤・消波工
- 離岸堤



→:ゾーンの起終点 ←:地域海岸の起終点

縮尺 0 1 2km N

3. 4 各ゾーンの海岸保全の方向と取組

(1) 神奈川県境～川奈崎ゾーン

神奈川県境～川奈崎ゾーンの現況特性

防護面

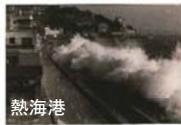
- ・熱海、伊東は湾入地形、湾内波が卓越
- ・背後は温泉街を中心に都市化が進む密集地



網代漁港海岸



長浜人工海浜



熱海港



宇佐美漁港海岸

環境面

- ・錦ヶ浦、曾我浦、汐吹崎等景勝地が多い
- ・宇佐美にクロマツの天然林がある
- ・人工ビーチなどのゴミ
- ・少ない自然海岸



網代立岩・厚馬岸



長浜海岸の知恵の松



錦ヶ浦

利用面

- ・日本でも有数の温泉地、国際観光文化都市
- ・埋立による開発が進む都市型リゾート地
- ・熱海・伊東の観光港
- ・人工ビーチ、マリナー利用
- ・網代漁の養殖



養殖(網代漁港)



熱海サンビーチ



伊東マリンタウン



川奈イルカ浜

神奈川県境～川奈崎ゾーンの海岸保全の方向

～都市空間と調和した美しい海辺の保全・創造と
背後地の安全の確保～



熱海港海岸



宇佐美漁港海岸

神奈川県境～川奈崎ゾーンの海岸保全方針

防護面

- 密集する背後地の越波・津波被害からの防護

- 温泉を主体とした観光で賑わう伊豆半島随一の都市空間である熱海・伊東では、背後地や海岸部の利用が密集しており、過去には越波被害も生じていることから、それらの利用に配慮し、また造成した砂浜の消波機能を活用しつつ、越波被害からの防護を図る。
- 来襲が予想される津波に対し、海岸保全施設を整備するとともに利用特性等を踏まえ、市町等と連携し情報施設の整備などのソフト対策を組合わせた総合的な津波防災を推進する。

環境面

- 海岸美化活動の推進による美しい海岸の保持
- 海岸保全施設整備における景観への配慮

- 地域住民・関係団体・自治体などの協働による海岸美化の仕組みづくりを検討し、モラルの啓発とあわせ、美しい海岸を守っていく。
- 海岸保全施設の整備においては、残された自然環境や周辺の観光施設などと調和したデザインを検討するなど地域の海岸景観に配慮した整備を推進する。

利用面

- 新たな親水空間の保全・創造によるふれあいの海辺の確保
- 周辺の観光施設など連携した海岸利用の促進

- 人工海浜や親水公園など新たな親水空間の保全・創造を推進し、ふれあいの海辺を確保する。
- ユニバーサルデザインによる施設の整備に努めるとともに周辺の観光施設などと連携し、年間を通じた誘客の促進に資する施設整備を図る。

(2) 川奈崎～爪木崎ゾーン

川奈崎～爪木崎ゾーンの現況特性

防護面

- ・外洋からの波を直接受ける
- ・海岸線沿いに国道と鉄道(ライフライン)
- ・些少な低地に集落



白田漁港海岸・片瀬漁港海岸



吉佐美漁港海岸
(避難場所を示す看板)

片瀬漁港海岸

環境面

- ・川奈、富戸、城ヶ崎、白浜等の景勝地
- ・全域が富士箱根伊豆国立公園
- ・ヒメユズリハ群生地、
- ・アオギリの北限自生地
- ・ビャクシン樹林
- ・海藻エビアマモの群落



伊豆白浜



城ヶ崎のクロマト

利用面

- ・大川、北川、熱川の温泉地が散在
- ・城ヶ崎周辺は豊かな自然を満喫できるハイキングコース
- ・門脇崎 海の吊り橋
- ・白浜、今井浜、河津浜は、有名な海水浴場、サーフィンスポット
- ・沿岸漁業は採貝、採藻等が多い
- ・稲取漁港(第2種)の他は小規模な第1種漁港
- ・伊豆海洋公園や八幡野等でダイビング盛ん



今井浜海岸



ダイビング(富戸海岸)

川奈崎～爪木崎ゾーンの海岸保全の方向

～誰もが親しみ、人々が集う
ふれあいの海辺づくり～



伊豆白浜



城ヶ崎

川奈崎～爪木崎ゾーンの海岸保全方針

防護面

- 点在する低地における越波被害の防止と津波対策の充実

- 点在する些少な低地に集落があることから、高波による越波被害の防止を図る。また、海岸沿いの低地には鉄道や国道が走っていることから、波浪に対するライフラインの安全性の確保に努める。
- 来襲が予想される津波に対し、海岸保全施設を整備するとともに利用特性等を踏まえ、市町等と連携し情報施設の整備などのソフト対策を組合わせた総合的な津波防災を推進する。

環境面

- 海岸保全施設整備における自然環境・海岸景観への配慮

- 海岸保全施設の整備にあたっては、富士箱根伊豆国立公園の管理規程を前提とし、「城ヶ崎海岸」や「今井浜」、「白浜海岸」等の優れた自然景観やそこに生育・生息する動植物や浅海域の生物環境に配慮し、必要最小限の整備とする。

利用面

- サイン施設の設置によるアクセスの向上と海浜利用の促進に資する整備
- 海岸利用のルールづくりによる安全で適正な海岸利用の促進た海岸利用の促進

- 崖、岩礁地帯は良好な磯釣り場として知られ、伊豆半島唯一の集客規模を誇る伊豆白浜海岸を始めとする海水浴場やサーフィン・ダイビングスポットが多くあることから、地域住民や自治体関係団体などと協働した海岸利用のルールづくりに取り組む。
- 利用スポットや周辺の海岸の紹介、安全な利用方法の啓発などの案内看板を設置し、海辺へのアクセスの向上を図るとともに、適正な海岸利用の促進に資する整備を推進する。

(3) 爪木崎～田子湾ゾーン

爪木崎～田子湾ゾーンの現況特性

防護面

- ・激しい冬季風浪
- ・崖に囲まれた狭い低地に集落・砂浜が点



雲見漁港海岸



吉佐美漁港海岸



松崎海岸



岩地漁港海岸

環境面

- ・富士箱根伊豆国立公園
- ・伊豆西南海岸は、国の名勝
- ・堂ヶ島、三四郎島 自然の造形(海食地形)
- ・天然記念物である天窓洞など特異な海岸景観
- ・弓ヶ浜等の砂浜ではアカウミガメの上陸・産卵
- ・サンゴなど豊かな海域環境
- ・ハマボウ群落、マハオモト自生地



南伊豆町アカウミガメの産卵



カジメの群落(南伊豆下流)



下田港海岸

利用面

- ・多々戸浜、入田浜、吉佐美大浜、弓ヶ浜等ではサーフィンが盛ん
- ・中木、入間といった小さな海水浴場
- ・下田港内遊覧船や下田海中水族館
- ・田牛 砂浜でできたサンドスキー場
- ・爪木崎や須崎周辺は遊歩道が整備
- ・盛んな学習・体験活動
- ・多くの漁港、沿岸漁業は採貝・採藻程度
- ・下田港、妻良漁港は避難港
- ・一部近づけない水際



天草取り(下田市)



ナイトサファリ(南伊豆安良里)

爪木崎～田子湾の海岸保全の方向

～名勝“伊豆西南海岸”やウミガメのあがる砂浜などの自然豊かな海辺の保全とその活用～



弓ヶ浜



奥石廊

爪木崎～田子湾ゾーンの海岸保全方針

防護面

- 点在する些少な低地における越波・津波対策の充実
- 砂浜の維持・回復

- 崖に囲まれた狭い低地に密集した集落が点在しており、背後地が急峻な地形であることから、越波・浸水対策施設を整備する。
- 来襲が予想される津波に対し、海岸保全施設を整備するとともに利用特性等を踏まえ、市町等と連携し情報施設の整備などのソフト対策を組合わせた総合的な津波防災を推進する。
- 侵食が進行している海岸では、養浜を主体とし、必要に応じて漂砂制御施設を整備し、砂浜の維持・回復を図る。

環境面

- 自然豊かな海辺を活用した 海岸愛護思想の啓発
- 海岸保全施設整備における景観への配慮

- 地域の人々や団体、関係機関などと連携して海岸域の生物の生態に関する情報の蓄積、周知を図る。
アカウミガメの上陸する砂浜や貴重な植生が生育する海岸、鳥類が休息する崖、磯場などの豊かな海域環境のある海岸では、海岸の自然環境やその重要性を啓発する看板の設置や動植物の生育・生息環境の保全・再生のためのルールづくりに取り組む。
- 名勝“伊豆西南海岸”やアカウミガメの上陸する砂浜、ハマボウの群落地があるなど自然豊かな海辺が残されていることから、これらを活用した環境教育に取り組み、海岸愛護思想の啓発に努める。
- 海岸保全施設の整備においては、残された自然環境や周辺の観光施設など

利用面

- 浅海域における漁業活動への配慮
- 海岸へのアクセスの向上と憩いの場の確保

- サザエ、アワビ、ウニ、イセエビ等の磯根漁業が盛んであることから、海岸保全施設の整備にあたってはこれらの漁業活動に配慮する。
- 豊かな自然環境は、人々の生活に潤いや憩いを与えてくれることから、誰もが海岸に親しめるよう、サイン施設の設置によるアクセスの向上や砂浜の保全・回復による憩いの場の確保に努めるとともに、ユニバーサルデザインによる施設の整備に取り組む。

(4) 田子湾～大瀬崎ゾーン

田子湾～大瀬崎ゾーンの現況特性

防護面

- ・激しい冬季風浪
- ・崖に囲まれた狭い低地に集落・砂浜が点



安良里漁港海岸



井田漁港海岸



安良里海岸

環境面

- ・夕日の映える黄金崎、御浜等の海岸景観
- ・全域が富士箱根伊豆国立公園
- ・ハマボウ群落、イヌマキ自生地



黄金崎



恋人岬からの眺望

利用面

- ・切立った崖 殆んど海岸線には近づけない
- ・碧の丘や煌めきの丘等のビューポイント
- ・夕景を望む絶好の場所
- ・井田等ダイビングのメッカがある
- ・田子、安良里、戸田は遠洋・近海漁業基地
- ・宇久須港、土肥港の港湾利用・人工ビーチ
- ・唯一の海岸キャンプ場



黒根・浜海岸(土肥港海岸小土肥地区)



ダイビング(伊豆市)



土肥港(伊豆市松原公園)

田子湾～大瀬崎の海岸保全の方向

～夕日の映える海岸景観の保全と
ふれあいの海辺づくり～



戸田御浜



恋人岬

田子湾～大瀬崎ゾーンの海岸保全方針

防護面

- 点在する些少な低地における越波・津波対策の充実
- 砂浜の維持・回復

- 崖に囲まれた狭い低地に密集した集落が点在しており、背後地が急峻な地形であることから、越波・浸水対策施設を整備する。
- 来襲が予想される津波に対し、海岸保全施設を整備するとともに利用特性等を踏まえ、市町等と連携し情報施設の整備などのソフト対策を組合わせた総合的な津波防災を推進する。
- 侵食が進行している海岸では、養浜を主体とし、必要に応じて漂砂制御施設を整備し、砂浜の維持・回復を図る。

環境面

- 自然豊かな海辺を活用した 海岸愛護思想の啓発
- 海岸保全施設整備における景観への配慮

- 出入りの在る崖がつづく勇壮な景観が特徴的であり、また、美しい弧を描く砂浜もあることから、海岸保全施設の整備にあたっては、夕日の映える自然の海岸景観の保全に配慮する。
- 海域には藻場が繁茂し、海岸にはハマボウやイヌマキの群生地等海岸植物が生息していることから、海岸の自然環境やその重要性を啓発する看板の設置や動植物の生育・生息環境の保全・再生のためのルールづくりに取り組む。
- 海岸保全施設の整備においては、残された自然環境や周辺の観光施設などと調和したデザインを検討するなど地域の海岸景観に配慮した整備を推進する。

利用面

- 浅海域における漁業活動への配慮
- 海岸へのアクセスの向上と憩いの場の確保

- 夕日が映える海岸景観は、貴重な観光資源ともなることから、夕景を望む憩いの場を整備するほか、ブルーツーリズムなど新たな観光利用の促進に資する整備を推進する。
- 海岸保全施設の整備にあたっては、磯根漁業(サザエ、アワビ、ウニ、イセエビ等)に配慮する。

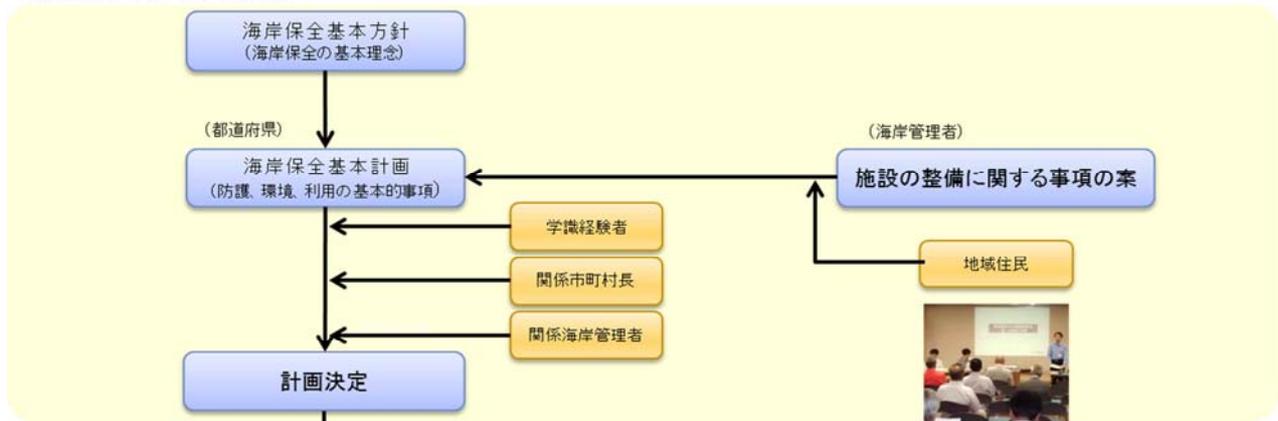
第4章 計画推進に向けた配慮事項

4.1 地域の実情に配慮した施設整備

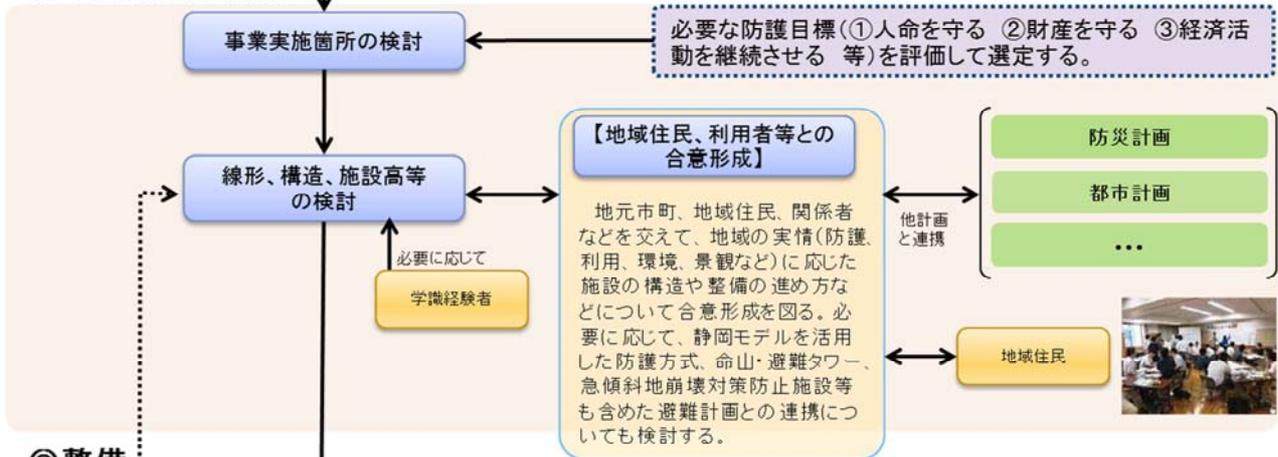
今後の海岸保全施設の整備にあたっては、関係機関及び地域住民等と協議しながら、それぞれの地域の地形やまちづくりの方向性等様々な要素を総合的に考慮し、地域における合意形成を十分に行っていくことが重要である。

以下に示すとおり、基本計画の策定から施設整備に至る各段階において、地域住民の意見交換を実施するとともに、市町が策定する防災・減災対策や地域の環境・利用状況と整合をとった施設整備に努めるものとする。

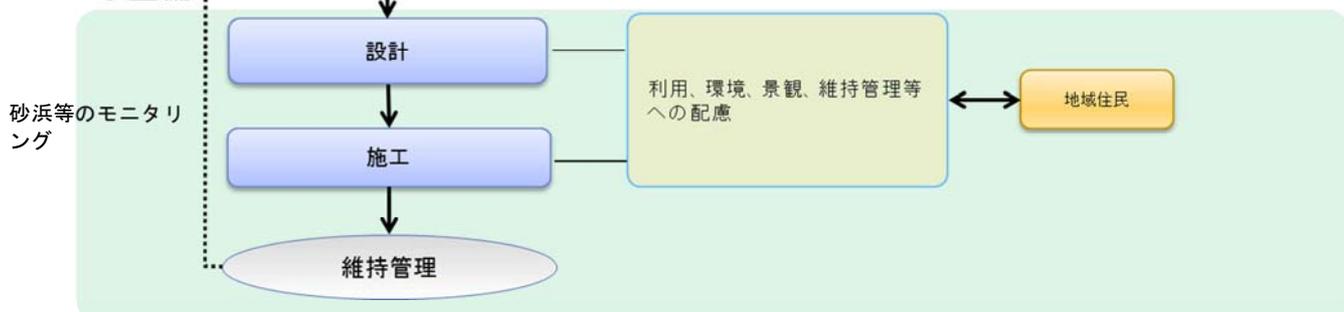
◎基本計画の策定



◎事業計画の策定



◎整備



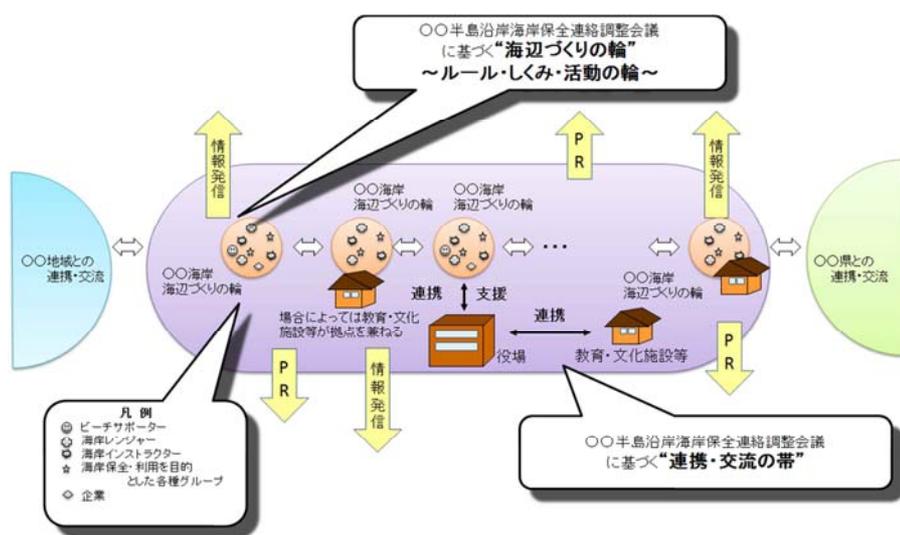
留意点①：景観の配慮については、十分な配慮が求められていることを踏まえ、海岸保全施設の景観・デザインのみならず、周辺の景観や環境との調和や地域の個性などを、それぞれの地域特性に応じて図る。連続的な構造物における高さの変化点についても、周辺の地形や景観に馴染む擦り付け等を行う。このためには、必要に応じて学識経験者、有識者等の指導・助言を受けたり、「河川・海岸構造物の復旧における景観配慮の手引き（H23.11国土交通省）」、「海岸景観形成ガイドライン（H18.1国土交通省、農林水産省）」、「ふじのくに色彩・デザイン指針（H23.12静岡県）」などを活用する。

留意点②：維持管理への配慮については、施設を設計する段階から、地域住民等の利用や維持管理への参画の視点及び長寿命化の視点も加えて、構造や材料等を選定する。

4. 2 市町・民間団体等との連携の強化

海岸における自然環境や人々の利用は多種多様であることから、海岸管理者をはじめとして、沿岸市町、地域住民、各種団体など、海岸に関わるすべての関係者が、協働・連携・分担して、総合的な見地から対処していくものとする。

また、本基本計画書をはじめ、その他海岸に関する情報について、地域住民や海岸利用者がわかりやすいように、パンフレット、広報誌及びホームページ等を通じて情報提供や共有に努めていくものとする。



海辺づくりの輪と広域的なネットワークづくりのイメージ

資料：前回海岸保全基本計画

4. 3 社会情勢の変化への対応

本計画策定後において、地域状況の変化や社会経済状況の変化など、様々な要因により海岸を取り巻く状況や海岸への要請に大きな変化が認められた場合、計画の基本的事項や海岸保全施設の整備内容を再整理し、適宜、見直すこととする。そのためにも、自然環境や社会経済状況についての情報収集・整理や海岸への要請の把握に努めていくものとする。

また、災害等の発生により新たに施設整備の必要性が生じた場合においても、計画の基本的事項に基づいて適宜、対応していくこととする。

さらには、今後、新たな研究成果や検討結果が公表された際にはそれら最新の知見を踏まえた施設整備となるよう弾力的な事業の実施・運用を行うこととする。